

## ◆愛知県一般職非常勤職員を募集します。

愛知障害者職業能力開発校では、下記のとおり愛知県一般職非常勤職員を募集します。

### 1 募集区分及び募集予定人員等

障害者委託訓練事務員（管理事務） 3名 程度

なお、業務内容等の詳細は業務内容等一覧のとおりです。

### 2 応募の資格等

令和8年4月1日から勤務可能な人。また、業務内容等一覧に記載されている条件や資格を満たしていることが必要です（年齢は問いません。）。

なお、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 愛知県において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

[注] 採用後は、地方公務員法に基づく一般職の地方公務員となり、政治的行為の制限や信用失墜にあたるような兼業が禁止される等の制限がありますので、申込みの際は御留意ください。

### 3 雇用条件

#### (1) 雇用期間

採用された年度の末日（令和9年3月31日）までです。

#### (2) 勤務時間

1日6時間で月15日勤務

勤務日は別に校長が定める日

#### (3) 報酬（令和8年4月1日現在）

日額 11,860円

また、期末手当、勤勉手当及び通勤費相当額が所定の基準に従い支給されます。

#### (4) 社会保険

原則として雇用保険法、厚生年金保険法及び地方公務員等共済組合法の被保険者となります。

## 4 申込・試験・採用の手続き

### (1) 申込必要書類

・市販の履歴書に必要事項を記載してください。

※ 写真は必ず貼ってください。(写真のないものは受付できません。)

### (2) 申込方法

上記の履歴書及びハローワークからの紹介状を同封し、封筒に「障害者委託訓練事務員申込書在中」と朱書きし、下記の申込先に持ってくるか、配達証明郵便又は簡易書留郵便で郵送してください。

封筒の裏面に住所氏名を明記してください。

なお、提出された書類は返却できません。

○申込先 愛知障害者職業能力開発校 庶務課

〒441-1231

豊川市一宮町上新切33-14

電話 0533-93-2102

### (3) 選考方法

書類審査及び面接により選考します。なお面接試験は以下のとおり予定しています。

面接日 随時行います。

面接日及び時間は、後日、各受験者に連絡します。

面接場所 申込先と同じ

### (4) 採用

採用日は、令和8年4月1日です。

健康診断及び最終意向確認を経て、その結果に基づき採用者を決定します。

## 5 その他

(1) 応募に関し、記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 日本国籍を有していない人も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には、採用されません。

## 業務内容等一覧

|                  |  |
|------------------|--|
| 障害者委託訓練事務員（管理事務） |  |
| 勤務場所             | 愛知障害者職業能力開発校（豊川市一宮町上新切 33-14）  |
| 業務内容             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託事業者の公募及び選定手続き</li> <li>・事業者説明会及び委託先選定会議の開催及び資料作成</li> <li>・委託契約書の作成、支払などの会計事務</li> <li>・受講生募集広報（募集案内作成、配布）及び受講希望者からの問合せ対応</li> <li>・受託事業者との連絡調整</li> <li>・障害者委託訓練事務員（地域担当）との連絡調整</li> <li>・公共職業安定所及びその他関係機関との連絡調整</li> <li>・委託訓練コース及び受託事業者の開拓</li> <li>・国の業務統計報告、各種データの整理・保管及び各種問合せ対応</li> <li>・Webページの作成・更新作業</li> <li>・その他障害者委託訓練に付随する業務全般及び職員が指示する業務</li> </ul> |
| 応募の資格及び条件        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者等の職業能力開発施策を推進する上で専門性、知識及びノウハウを有する人</li> <li>・パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な人</li> <li>・自動車運転免許を有し、自家用車で出張が可能な人</li> </ul>   |
| 勤務形態             | 1日6時間で、月15日勤務。   |
| 特記事項             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車による訓練委託先や公共職業安定所等への出張があります（別途、旅費支給）。</li> <li>・自動車運転免許証の取得状況、自家用車の保有状況及び任意保険の加入状況を確認します。</li> <li>・業務内容として、障害者委託訓練事務員（地域担当）の業務を行うことがあります。</li> </ul>   |